

佛教大学大学院紀要「文学研究科篇」投稿規程

I. 投稿資格

「佛教大学大学院紀要 文学研究科篇」

- (1) 本学大学院文学研究科(修士課程・博士後期課程。通信教育課程を含む) 在籍者および修了者、研究員。ただし、本学の専任教員は除く。
- (2) 共著の場合、筆頭執筆者は(1)の規定を満たす者とする。
- (3) 論題申込期間内に投稿申込書を提出した者。

申込期間：7月21日～8月31日

II. 採択

- (1) 「佛教大学大学院紀要 文学研究科篇」に投稿された「論文」および「研究ノート」等については、査読を行う。
- (2) 査読は、1篇につき2名の審査員(投稿者の指導教員及び文学研究科の構成教員1名)が行う。なお、専門領域の特殊性等により、専攻外・学外に査読を依頼する場合はこの限りではない。審査員の委嘱は編集長が行う。
- (3) 審査の結果を受け、大学院紀要文学研究科篇編集会議(以下「編集会議」という。)にて採否の決定を行う。編集長は編集員の互選とする。

III. 執筆要領

1. 原稿の執筆

- (1) 原稿は、未発表原稿とする。
- (2) 原稿は、一人1編とする。
- (3) 著述の種類は、「論文」「研究ノート」「翻訳」および「その他」とする。
- (4) 分量は、42字×34行の設定で18枚以内(図・表・写真なども含む)とする。欧文による原稿も同様の枚数とする。

2. 原稿の提出

- (1) 原稿は完成稿とする。
- (2) 原稿は、word等で入力し、EメールまたはCD-R等でデジタルデータをあわせて提出する。
- (3) 投稿論文付票に、論題(英文論題併記)および執筆者名(ローマ字併記)、所属名等所定の必要事項を記入する。英文論題は、編集会議にて修正することがある。
- (4) 原稿は2部作成し、学術支援課提出以外に執筆者の下に1部保管すること。
- (5) 原稿の提出期間は、9月1日～9月30日(休日の場合はその翌日)とする。

3. 原稿の掲載

原稿の掲載順については、編集長が決定する。

4. 原稿の形式

- (1) 原則としてMicrosoft Wordで作成し、横書きの場合は、A4の用紙に42字×34行の設定でプリントすること。縦書きの場合の字数も横書きに準じる。印刷時には31字×23行×2段の設定でプリントし、あわせて、データも提出する。
- (2) 図表は原稿の本文中に組み込んだ状態またはレイアウトを明示し、別に図表のみのデータを添付する。
- (3) 引用文献等は脚注とせず、本文中の該当箇所に通し番号を付し、本文末に「注」としてまとめて記す。記載方法は(5)のとおり。
- (4) 投稿原稿には「抄録」(日本語の場合、400字以内。欧文の場合は200語以内)と「キ

ワード」(5ワード以内)を付すこと。「抄録」には、論文の目的、主題、方法、結論等を盛り込む。「キーワード」は検索の手がかりとなる内容を示す語として、主として標題および抄録から抽出する。

(5) 投稿原稿の構成要素および記載順序は次の通りとする。

標 題
著者名
抄 録 (日本語：400字以内、欧文：200語以内)
キーワード (5ワード以内)
本 文 設定 42字×34行
[注] [参考文献] [付記] (必要のある場合のみ)
(著者名(ひらがな)・文学研究科〇〇専攻〇〇課程/修了) (指導教員：〇〇 〇〇)

5. 校正

- (1) 校正原稿の受け渡しは、事務局と落札会社の担当者が行う。
- (2) 執筆者による校正は二校までとし、三校は編集会議において行う。なお、校正は発行日(3月1日)に支障のないよう、可及的すみやかに行わなければならない。

6. その他

- (1) 抜刷は30部までを無料とし、それを超える分については執筆者の負担とする。
- (2) 論集はオンラインジャーナルの形式で公開する。ただし、著述に使用・掲載された図版・資料の所有者(個人または機関)が、公開を拒否した場合は、その著述、またはその図版・資料を公開しない。
- (3) 発行スケジュール等については、その都度、編集会議で定める。
- (4) 本誌に関わる規定に定めのない事項については、編集会議が判断し、判断が困難な場合は、研究推進機構会議にて審議する。
- (5) 本規程の改廃は研究推進機構会議の議を経て、文学研究科教授会が行う。

IV. 執筆に関する研究倫理と不正防止

- (1) 執筆者は「佛敎大学研究倫理指針」を遵守すること。
- (2) 捏造、改ざん、盗用の特定不正行為を行ってはならない。
- (3) 投稿された著述に特定不正行為があると研究公正委員会で認められた場合、該当の著述を本誌から取り下げる措置を行なう。

令和3年4月1日改定